

## 第37回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和6年4月26日（金）10:00～12:00

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

福田 慎一（部会長）、樫 浩一（部会長代理）、會田 雅人、白塚 重典、菅 幹雄

【臨時委員】

牧野 好洋、宮川 幸三、山澤 成康

【専門委員】

斎藤 太郎、滝澤 美帆、外木 好美

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：松多総括政策研究官、尾崎国民経済計算部長、山岸企画調査課長、権田国民支出課長、藤間価格分析課長

【審議協力者】

総務省、東京都、日本銀行

【事務局】

（総務省）

佐藤大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、篠崎政策企画調査官

4 議 事

（1）アウトプット型建設デフレーターの実装化について

－マークアップ率の反映に係る検討－

（2）速報期間における暫定的な異常値処理方法の検証について

（3）分配側系列の四半期速報（分配QNA）の検討状況について

（4）その他

5 議事録

○福田部会長 それでは、定刻よりやや早いということですが、ほぼ時間となりましたので、ただ今から第37回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、新家専門委員が御欠席、宮川臨時委員と滝澤専門委員がウェブからの御出席でございます。その他、オブザーバーとして、総務省統計局統計調査部消費統計課、日本銀行、東京都の方々にも御出席いただいております。

本日の議事は、議事次第のとおりです。配布資料の確認は省略させていただきます。

早速、審議に入らせていただきたいと思います。

それでは、議事に入ります。まず初めに、アウトプット型建設デフレーターの実装化についてです。

現行の国民経済計算で採用されている投入コスト型の建設デフレーターは、営業余剰や生産・輸入品に課される税などの付加価値部分が推計対象外となっており、物価指数と名目産出額のカバレッジが一致していないという問題がございます。それで、先月行われた部会において内閣府から、次期基準改定において付加価値勘案法を用いた建設デフレーターを実装することや、実装に当たりマークアップ率の変化をデフレーターの変化に反映する方法について報告がなされたところでございます。

それに対して委員の方々から、マークアップ率をデフレーターに全て反映するのも、全く反映しないのも、どちらも極端で、更なる検討が必要ではないかという御意見もございました。それで結論には至らないで、4月、今回再度委員の方々の御意見を伺って、最終的に決定することになっておりました。その議論の材料として、内閣府では追加的にいろいろな事例をまとめていただきましたので、内閣府から今回御紹介した上で、最終的にマークアップ率をデフレーターにどのような形で反映させるかということを再度議論させていただきたいと思っております。

それでは、内閣府から御説明をお願いいたします。

**○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 今、部会長からお話しいただいたとおりで、こちら内閣府で用意している資料1でございますが、今回委員の皆様の御議論に参考になるものはないかということで集めたものでございます。

1 ページ目、開けていただきますと、物価統計における価格変化と品質等の変化の分割の事例ということでお示ししております。幾つか品質と価格50%ずつにしているものがあったので、ここで書いております。

1つは企業物価指数ということで、オンライン価格調整法というものだと思いますが、適用しているのが民生用電気機器と情報通信機器に対して、下に書いてある注1の論文を基に、このようなことをされているということでございます。

具体的に申し上げますと、家電製品等の耐久消費財では、品質向上を伴うモデルチェンジを頻繁に行っており、その際、品質向上に見合う価格引上げが行われるほか、採算是正を企図した値戻し、実質的な値上げが実施されているということで、これについて、新旧製品間の品質向上の割合を新製品の発売直後に計測すると、最頻値が、白物家電等を中心とする電気機器で0.5から0.6、デジタル家電を中心とする情報通信機器で0.6から0.7程度であるという実証分析を基に、新旧製品の価格差の50%を品質変化による価格変動分とみなして、残りの部分を純粋な価格変動分として処理しているというところでございます。

次に、同じようなものでオプションコスト法を使っている乗用車、消費者物価指数でもそのようなものがありました。旧銘柄ではオプションとなっていた装備が新銘柄では標準装備となったときに、オプションであったときの価格の2分の1を品質向上分として扱っているというものでございます。これは、同じようなことが企業物価指数でも行われているということです。

参考までに、私どもが今回アウトプット型として参考にした英国の建設デフレーターでは、投入コスト型の建設デフレーターに別途推計したセクター別のマークアップ率を乗じる際には、全て100%乗せているということでございます。

次のページに参りますが、企業物価指数の論文、注1に記載があったものですが、海外における一部機関における価格統計ということで、オランダの例がございました。オランダなどの一部機関では、隠れた実質価格の引上げが疑われるものの、その程度が分からない場合には、新旧製品の価格差の50%を品質向上分とみなすというルールが適用されているとのことでした。

それから、以下は物価ではありませんが、幾つか、少し判断が難しいものについて50%にしているというものでございます。毎月勤労統計において母集団労働者数の推計に關しまして、母集団労働者数は、毎月の調査結果による労働者数の増減に加えて、雇用保険のデータによって、事業所の新設・廃止による労働者数の変化とか、調査票の事業所の規模の変化を補正しているというところですが、こちらが補正率0.5を乗じて算定しているということでございます。こちらは今までもそういうふうにしていて、検証したところ、一方は0.5の当てはまりがよかったです、もう一つの方は当てはまりを判断しかねるということで、0.5というふうに置いているということでございます。

それから、国民経済計算でも第3次推計において、SUTバランスというのをやっておりますが、支出側と生産側、それぞれ中間消費と中間投入、どちらかが確からしいと思うものについてはそちらを採用するという形にしておりますが、その根拠がない場合には、平均値、50%ずつというのを採用しているものがございます。

以上、参考例としてお示しします。

次のページですが、参考までに、大体0.5という例が多かったので、0.5とすると先月お示したものがどのような形になるかということを目で見ても分かるようにしております。真ん中のところに50%のところが入ることと、4ページの方も、100%の場合は総固定資本形成デフレーターがマイナス0.8からプラス0.5ポイントぐらい変わるのが、50%ではマイナス0.4からプラス0.2ポイント、それからGDPに与える影響も半分程度というふうになっているということございました。

こちらからは以上でございます。

**○福田部会長** ありがとうございます。前回の若干の復習というか、おさらい的に言いますと、内閣府の試算でマークアップ率をどれぐらい入れるかということで、これまでは0%だったわけですがけれども、100%入れるとどうなるかという試算を前回いただいて、ただ、付加価値の上昇、マークアップ率の上昇というのは全て物価の上昇というのはやり過ぎ的な感覚もあると。ただし、100%にしたほうが良いという根拠として、1つは、今御紹介あったように、英国のケースは100%でやっているというのが1点と、それからもう一つ、前回御紹介あって、今日は御紹介なかったのが、統計委員会担当室の推計結果というのが別途ございまして、品質調整をやって計算したところ、100%の付加価値に近い計算結果は出ていたという根拠はあるということです。ただし、品質調整は過小にしかならないということはあるのだろうとは思いますが、統計委員会担当室も、品質調整ができる、分か

るものは全て品質調整していますけれども、それは全て分かっているわけではないので、そういう意味では品質調整できていない、100%できていない可能性はあるとは思いますが。

そういうことを考えると、マークアップ率は100%でないものにしたらどうかという御意見は十分あり得ることで、ただし、そこでの問題としては、では何%にするのだというのが大きい問題なのですけれども、経済学的には少なくとも根拠はないのですけれども、統計の実務的な慣習という言い方が適切なのかどうか分かりませんが、分からないときは50%でやるという事例が少なからずあると。これが今日、内閣府から御紹介があったケースで、幾つか50%でやっているケースというのがありますし、最初の企業物価指数に関しては、実際慣習的に50%でやっているのが正しいかどうかを検証した事例というふうに私は理解していますけれども、そうすると大体50%でやったケースがほぼ当てはまって、適切だということを示した事例でもあるというケースだとは思いますが。

ほかの事例は、私が理解する限り、50%が適切かどうかという検証事例ではないとは思いますが、ということで、ざっくり言うと、50%にするか100%にするかというのを皆様の御意見を伺って、今日できれば決定したいということでございます。皆様、是非忌憚のない御意見頂ければと思います。いかがでしょうか。

では、白塚委員。

**○白塚委員** 白塚です。50%について、明確な理論的な根拠がないというのはそうだと思います。ただ、少し古い文献になりますが、太田誠さんという、日本で最初にヘドニック法をやった方の『品質と価格』という本の中で、品質変化は生じているが、価格変動の中でどれだけが品質変化に相当するかが判別できない場合、価格変動の半分を品質変化として処理することを提案されているのに似ています。何がしかの品質変化があるのだけれど、それがよく分からないときは0と100という何もしないか、全部調整するかという両極端な処理ではなく、半分カウントするというのが実務的には一番誤りが少ないというか、安定しているということを行っています。

ここでも判断としては難しく、以前やったヘドニック法のものとはそれほど違わないから100%でいいという判断もあるかもしれないのですけれど、足元の上がっているところの推計がヘドニック法ではないので、そこのところはまだ自信がないかなという感じもします。0%というのはないと思いますけれど、100%まで行く自信がなければ、私は50%でやってみるというのにはあり得る判断かなと思います。

**○福田部会長** ありがとうございます。

樋先生、いかがですか。前回御意見伺いましたけれど。

**○樋委員** いろいろ考えてみましたが、福田部会長がおっしゃるように、理論的にどれぐらいかというのを考えるすべが何も思いつきません。0%にするのは明らかに問題があるということは分かっているわけですから、何か入れるべきだと思います。そこで100%で処理してしまうと、ひょっとしたらやり過ぎかもしれない。後からそれがやり過ぎたということが分かったら、また元に戻すというのも良くないので、50%というのが実務的には何となく自然かなという感じが私もしております。白塚委員と同意見です。

**○福田部会長** ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

菅委員。

○菅委員 私も0.5でいいと思うのは、恐らくマークアップ率は0と1の間を動いているはずで、物価、価格を上げる局面は1に近くて、下げるときは多分0に近くて、動いているわけだから、それを確定すること自体すごく難しいわけで、そうすると平均値と見て、一種の代表値と見て0.5というのは十分根拠がある話だと思うので、これでいいと思います。

○福田部会長 いかがでしょうか、ほかにはよろしいでしょうか。私が理解する範囲ではやはり、取りあえずという言い方が正しいかどうか分かりませんが、当面50%で反映するというのが実務的には適切、バランス取れた考え方ではないかという御意見が大半を占めていたのではないかと思いますし、私もそれが適切ではないかと個人的には思っておりますので、その方向で内閣府の方で進めていただくということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。

○福田部会長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは引き続き、議事2で、速報期間における暫定的異常値処理の方法の検証、分配側系列の四半期速報についてでございます。

昨年10月に開催しました第35回国民経済計算体系的整備部会において、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して設定した異常値処理のダミーについて、2023年7－9月期2次QE以降、速報期間である2023年1－3月期以降の期間について、当面の間、外れ値の判定に用いる信頼区間を95から99%に変更し、機械的に異常値処理のダミー変数を設定することとしました。

その際、委員から、名目値と実質値で別々のダミー設定することの妥当性を問う指摘等がございました。そこで、今回の部会では、名目系列と実質系列で異なる異常値設定を行うことの妥当性について、内閣府から検証結果の御報告をお願いしたいと思います。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 資料2の1ページ目を御覧ください。

昨年10月に御審議いただきまして、当面の間は95%から99%に信頼区間を変更した上で、異常値ダミーを機械的に設定するというようにしております。その結果ですが、つまり去年の7－9月期の1次QEまでは、下の表を見ていただきますと95%だったと、「新」と書いてあるところの2023年7－9月期2次QE以降というのが99%でやったものです。加えまして、7－9月期の1次と7－9月期の2次、新と旧の間には1年分の年次推計を反映したということがございます。それで、機械的に置いた95%と99%、それと年次推計を合わせますと、このように変化したということです。当然といえば当然ですが、99%にしたほうがダミーの数が減っているということになっております。黄色塗りの部分ですが、新旧で、95%と99%と年次推計の反映で変わったものとなっております。

その際に、先ほど部会長からもお話ありましたが、名実異なるダミーが設定されているということが少し疑問ではないかというお話がございました。その下の部分、次のページに参りますが、今お話ししてきましたように、私どもは7－9月期の2次、新しく

年次推計を入れる時点で、機械的ではなく、ダミーの見直しというのを行っております。その際に、経済的な背景があるかということと、統計的な裏づけがあるかということ来判断して、再度置き直すということはしております。なので、年次推計を正しいというふうと考えて、ダミーの設定を置いているところでございます。

今までに、年次推計を経ても名目と実質で異なるダミーを置いているものがあるかということを見ってみましたところ、世界金融危機における財貨の輸入及びサービスの輸入において、コロナ禍において非耐久財、財貨の輸入、居住者家計の海外での直接購入において、名実異なるダミーを設定しております。下のグラフと表を見ていただきますと、財貨の輸入の名目、サービスの輸入と、横にデフレーターグラフを書いております。

したがって、年次推計において統計的裏づけがあって、かつ当該期に価格の変動が生じているという経済的背景もあるので、名実異なる異常値を設定することは妥当ではないかというふうと考えております。

次に、速報期間、機械的に置くということの背景を考えますと、年次推計で名目と実質で異なる異常値を設定することが妥当と判断されるのであれば、QE期間においても、速報期間においても、名目と実質で異なるものを置いておいたほうが望ましいのではないかと、つまり、今回機械的に99%にするのであれば、名目と実質異なっても、そこは仕方がないのではないかと、お示ししているところでございます。下の表を見ていただきますと、1ページ目と同じものになりますけれども、名目、実質、このような形で2023年の間にはダミーが入っております。この名目、実質をそろえるかどうかにつきましては、年次推計を反映する今年の7-9月期の2次QEのときに再度判断したいと思っております。

下のページでございしますが、こちらが今お示したところのグラフを示しております。非耐久財とサービス、それから原材料、仕掛品在庫というふうになっております。

以上でございます。

**○福田部会長** ありがとうございます。

若干私の方から背景的な話を、おさらい的に補足させていただきますと、まず、新型コロナウイルスのときの季節性というのは明らかにおかしかった、これは議論の余地がないわけですね。夏休みで暑くて仕方がないのに誰も海水浴に行かないという、一例ですけども、明らかにおかしくて、そういう意味では季節性の異常値処理をしないことには、データとしてとてつもなくおかしくなるということがありましたので、当時、暫定的にはありますけれども、異常値処理を早急に考えて、行って、異常値処理をしたというのがもともとの経緯であります。ただし、新型コロナウイルスが収まってきたときに、ではそれをどうするか、どう戻すかというのが次の課題になりまして、それで同じような形で異常値処理を試みたところ、それなりに異常値は観察されたということがございましたということで、それをどういうふうにかというところが今日の課題のベースになります。

そこで少し、99%信頼区間という、かなり保守的にといますか、異常値、外れ値は非常に大きい場合のみ採用するという基準にして、それでも出てきた場合には処理するとい

うことで考えたらどうかという形でやっていただいで、検証していただいでいるというのが今回の方法です。ただ、機械的にやると、名目と実質で片方のみが、名目だけが異常値になるというケースが幾つかあるケース、あと、極めてまれですけれど、実質だけが異常値になるというケースが見られて、これをロジカルにどう考えるかという問題は難しい問題ではございます。ただ、恣意的にやるよりは、機械的にこういう処理をしたほうが良いという御意見もあり得ると思いますので、内閣府の提案としては恐らく、当面は今の方法で速報値を処理すると、ただし中長期的にはいろいろな議論を、より研究を踏まえてもう少し議論したいという御提案でないかと私は理解しておりますけれども、この点に関して御意見を伺えればと思います。

牧野臨時委員、お願いします。

○**牧野臨時委員** 静岡産業大学の牧野好洋です。解釈について教えてください。

今、資料2の3ページの下の方を見ています。名目列と実質列がありまして、名目列の方は、かなりダミーが入っています。非耐久財についても、名目についてはダミーが入っていて、実質についてはダミーが入っていない、サービスについても同様であります。これらは、価格が大きく変化したので、名目の方にダミーが入っていて、実質の方には入らないと、そういう解釈でいいのかなという確認をさせていただければと思います。

あともう一つ、今お話がありましたように、実質のみにダミーが入っているところの解釈が少し難しいなと思ったところであります。自分の解釈が正しいか、教えていただければ助かります。

○**福田部会長** よろしく申し上げます。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 今、牧野臨時委員がおっしゃったとおりだというふうに、こちらも思っております。それから、実質の方ですけれども、こちらはなかなか私たちも、何でというのが難しいのですが、実はこれは信頼区間のぎりぎりのところで機械的に切っているの、どちらかになるというケースだと思っております。

○**福田部会長** ありがとうございます。

では、菅委員から。

○**菅委員** 別々にやるのはいいのですけれども、結果的に、事後的にGDPデフレーターが出てしまって、そちらのというか、価格の動きは観察できるわけですよ、多分。それがおかしくなければ大丈夫な感じはするのですけれども、何となくやっているうちに、少しあり得ない動きをするという可能性がないのかなと。つまり名目と実質でダミーを別々に設定してやれば、場合によっては変な動きというのは、片方にダミーが入って、もう片方にダミーが入っていなければ変な動きすることはあり得なくはなくて、検討というか、リスクと言ったらいいのですか、その辺りは何か御検討なさっていらっしゃいますか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** そういう意味で、年次推計できれいにするというのが一つと、あとやはり仕掛品在庫変動の実質というのは、何かよく分からないと言えば分からないので、でも取りあえず速報期間はやはり機械的にやるというのが先にあるので、まずはそこで先にやって、入るものは入れる、後で検証するという形にしたいと思っております。

○菅委員 分かりました。それでいいと思います。

○福田部会長 白塚委員、お願いします。

○白塚委員 2つあって、最初に、今まで話していた実質だけのアウトライヤーのダミーというのは結局、数量がアウトライヤーになって、価格も逆方向のアウトライヤーになっているということが同時に生じているということですよ。

○福田部会長 ええ。そういう解釈しかあり得ないと思います。

○白塚委員 そういう解釈しかあり得ないので、だから、取りあえず暫定的にやるのはいいのですけれど、やはり事後的な検証のときは、今おっしゃられたように、価格の動き方みたいなものも含めて、何が起こっているのか、きちんと検証する必要があるということだと思います。

それからもう1点、特に非耐久財のアウトライヤーの処理ですけれど、4ページのグラフを見ていると分かるように、非耐久財の季節調整は、一番消費が増える時期である第4四半期のジャンプを基本的に調整しています。それで、ここは名目だけ調整しているので、その結果としてどういうことが起こっているのかというのが次の5ページで、2023年の第1四半期のアウトライヤーを調整すると上にジャンプしているわけですよ。更に赤と青を比べると、何かアウトライヤーを調整することで変動が大きくなっています。

これだと、何のためにアウトライヤーの調整をしているのかが分からない感じがします。一般的には、アウトライヤーを調整した結果は安定的になるのだと思います。よくある例だと、消費税率変更前後の消費について、逆方向にダミー入れて、駆け込みと、その後の剥落を調整するというのは、ならず方向に作用するわけです。このアウトライヤーの調整は、変動を大きくする方向に効いていて、一体何をしているのかが、いまひとつよく分からないように思います。これで本当にアウトライヤーの調整はいいのかなというのが、グラフをよくよく見ていると分からなくなってきた感じがします。

すみません、少し感想みたいなことで。

○福田部会長 分かりました。今の点、非常に重要、前者はリーズナブルなお話だったと思いますけれども、後者は、やってみたらそうだったという以外は何かございますでしょうか。少し難しい問題だったとは思いますが。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 もし解釈が間違っていたらあれなのですけれど、アウトライヤー入れているのは、その部分が激しく動いているところを、ほかのところの季節性に影響を及ぼさないように取って、もう1回戻す。その部分は同じように強く出るといふふうに考えているので、当然、ある種ここが飛び出してしまうのは仕方がないというか、そういうふうに考えているのですが。

○福田部会長 そういうこともあり得ますよね、確かに。

○白塚委員 そういうこともあり得るのだけれど。

○福田部会長 だからある種、例えば在庫変動、特に仕掛品等は、サプライチェーンが止まると一気に飛び出したりはしますけれども、それを季節性とは捉えないで、実際にそうだったという形で捉えると、極端に季節調整済みの指数も動く可能性があるという御説明だということです。

○白塚委員 そうです。

○福田部会長 それはあり得るのではないかと、私も思います。

○白塚委員 あり得るのですけれど、すみません、白塚ですけれど、例えば4ページのグラフを見ていると、今言ったように、非耐久財の消費支出は、第4四半期のジャンプをなすわけですけれど、実質の第4四半期の大きくなり方というのは、2022年の第4四半期というのが少し小さいわけですね。その分、第1四半期の下がり方が小さいわけですけれど、これをどう考えるかというのは、2022年の第4四半期にどういう処理がされていたのか、これだけだと分からないですけれど、これがいつもよりも小さくて、小さいというアウトライヤーが入っていれば、2023年の第1四半期のところに跳ね上がるような処理はされない気もするのですよね。

次のページの季調調整済み系列を見ていると、2022年の第4四半期というのは、調整しても調整しなくてもあまりレベルが変わらなくて、2023年の第1四半期のところが跳ね上がっています。これだと多分、実質の2022年の第4四半期の上がり方が小さいというところではなくて、2022年の第4四半期から2023年の第1四半期の下がり方が小さいということが、ここにアウトライヤーとして跳ねてきているのかなと思うのですけれど、そういうことで本当によいのだろうかという疑問が残ります。機械的に計算するとうさだというのはそうですけれど、計算結果を見ていると、本当にそれでいいのかと疑問に思ったということです。

○福田部会長 ありがとうございます。少し私の個人的な意見を。作業自体は機械的にやらざるを得ないと思うのですけれど、その機械的に出たものが適切かどうかというのは、やはり適宜、今後も検証を引き続き重ねていただいて、例えば、こんな動きをしていて少し不自然ではないかと思われるところは、なぜそうだったのかということを引き続き内閣府で御検討いただいて、問題がありそうだったら、再びこの部会に諮っていただくというような流れが適切なのではないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。1点だけ、追加情報だけなのですけれど、こちらは今、速報期間だけお示ししているのです、少し情報不足だったかもしれませんが、2022年の非耐久財は、4四半期全てアウトライヤーが入っています。今、福田部会長がおっしゃったことは分かりましたというか、これから検証して、QE期間中は機械的にやって、後は検証するというところで、作業を進めてまいりたいと思います。

○福田部会長 はい。様々な御意見を既に頂き……、宮川臨時委員、お願いします。

○宮川臨時委員 宮川です。皆様の御意見いろいろと、もう既に出てしまったようなことと似たような話なのですけれど、やはり実質だけが入るときの解釈というのは難しいと。価格が逆方向に大きく動いたので、たまたま名目は異常値処理されないというような話になってしまっているというお話もありましたが、それなのに実質だけをダミー処理することいいのかということ、あと名目だけというケースも、やはり名目だけというケースは結局、最初にお話あったと思いますけれど、価格が異常値処理を行うような動きをしたと。でも実質はそうではなかったという話なのですが、価格がそれだけ動いて、実質

がそんなに変わらないということ自体が、経済理論から言えば不思議な状況ではないでしょうか。先ほどお話の中で、99%を境界とした場合に、実質は異常値処理をするけれども名目の方は99%には入らなかったからダミー処理をしていないというようなケースがありました。そこで例えば、実質は99%を超えているので異常値処理をする、でも名目は、95%が境界だったら異常値処理をする対象なのだけでも、99%は超えていないから処理しないというようなケースについて、名目だけは処理しないで実質だけ処理するといったことをしたときに、その結果、季節性が、何というのですか、片方だけ異なる動きをすると、理論的には整合性が取れないような気もするのですけれど。

そうだとすると、例えばですけれど、どちらかが99%を超えたら、両方入れるとか、両方95%を超えていて、片方が99%を超えていた場合、両方入れてしまうといった方法も考えられると思います。速報では、一々考えて判定するのは難しいので自動でやらなければいけないということはよく分かるので、自動でやるということには賛成ですが、そこでやはり理論的に整合性があるのかどうかということも考えたうえで自動で行う処理方法を決めるということもあり得るのではないかと思います。

以上です。

**○福田部会長** ありがとうございます。非常に重要な問題で、例えば一方が99%を超えていたのだけれど、もう一方は98%だったというようなケースは十分あり得ることで、そういう場合とかは少し工夫するという余地は確かに、宮川臨時委員がおっしゃったようにあり得るかもしれませんので、これも引き続き御検討いただいて。作業自体は機械的にやる、ただし、そうは言っても、ぎりぎり一方は99%超えて、もう一方は98.5%だったというようなケースは少し勘案するという宮川臨時委員の御意見はもっともだと思いますので、引き続きその点は御検討いただければと思います。

**○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 承知しました。

**○福田部会長** いかがでしょうか。いろいろな御意見頂きましたけれども、そういう意味では、四半期Q Eは発表しなければいけませんので、取りあえずは今の方法で作成していただいて、ただし、いろいろな御意見を伺いましたので、それを踏まえて内閣府でも引き続き御検討いただいて、長期的な分析など、追加的な分析、検討をお願いしたいと思います。本日の御指摘も踏まえて、今後また改めて内閣府から御報告いただき、議論をすることによってさせていただきたいと思っておりますけれども、このような取りまとめでよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

それでは次に、議事の3、分配側系列の四半期速報（分配QNA）の検討状況についてでございます。

分配面については、過去の基本計画においても、検討が求められてきました。その中には、年次推計の精度向上を目指す取組と、四半期速報を新たに開発する取組の2つがございます。年次推計を起点として四半期速報を推計するわけですので、両者は独立した課題というわけではなく、相互に密接に関連しています。これらの課題は第IV期基本計画にも引き継がれ、年次推計における分配側の精度向上を図るとともに、分配面の四半期GDP

速報について、これまで統計委員会に報告された推計方法の改善に係る検討や、試算結果の作成をできるだけ速やかに進め、参考系列としての公表の可否、可とする場合についての公表の方法について結論を得ることが明記されておりました。

本日は、その取組状況について御報告を頂きます。それでは、よろしくお願いたします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 資料3になります。こちらは今年の3月に1回、御審議いただいております。

1 ページ開けていただきますと、今御紹介ありましたが、2019年や2023年3月に、こちらの部会にて御報告申し上げております。その後、昨年4月以降、第Ⅳ期基本計画において記載がなされております。先ほど部会長おっしゃっていただいたとおりでございます。今回ですが、既に3月末に国民経済計算部より、個人論文という形で論文をまとめておまして、ホームページに載せておりますが、その概要をこちらに今日御紹介したいと思っております。

今申し上げたとおり、昨年3月までに報告しておりますことにつきまして、推計方法の概略とかは5ページ以降に細かく書いております。

今回ですが、2022年の年次推計が入ったことから、2ページ目のところで、2020年の辺りで点々で仕切られていますが、その前と後ろで少し見方が違うので、まずそちらを御紹介しますと、こちらは基本的に年次推計を補助系列で延ばすというふうにして速報を作っておりますが、左側につきましては平成23年基準以前の速報しかないので、平成27年基準の速報を新たに作るということをしておりませんので、こちらには雇用者報酬と混合所得とかは、QEとか家計QEで公表しているものを使っておりますので、そちらをあえてここに、平成27年基準を作っていないということで、少し見方が異なるということをまず御紹介します。

結局今、平成27年基準で速報と確報を比べられるところが、2020年の点々で仕切られている右側の方だけになります。そこで見ていただきますと、年次推計とQE、速報で比べた場合に一番大きく改定に寄与しているのが、引き続き、営業余剰ということになっていきます。あと混合所得もかなり大きく見えております。それから今年、2022年の年次推計を入れてみたところ、今回は生産・輸入品に課される税マイナス補助金、特に補助金のところが、ガソリン等の価格激変緩和補助金の影響を受けて、かなり大きく差が出ております。こちらは推計が速報期間では難しかったということになります。

補助金に関しましては、リアルタイムで幾ら出るということは分かるのですが、それを四半期に分割するとか、四半期にどの程度出ているかということ、速報期間、この推計のときには捉えていないということで、このような形になっているということでございます。

あと雇用者報酬につきましては、通常のQEでも公表しておりますが、年次とQEの差ということで、年次ではもう少し細かく産業別をやっておりますが、QEでは一本で、毎月勤労統計で延ばしているとか、そういうことの違いがここに出ているということになっております。

もう一つは、3ページでございますが、前回、昨年3月になるのですが、今の2ページを見ていただいたときに、系列相関があるのではないかと御指摘を頂きまして、そのときは調べていないということで回答申し上げたわけですが、調べてみたところ、やはり系列相関は見られるということでございます。この理由につきましては、生産側のGDPと分配側のGDPというのは、年次で、暦年で合わせるということをやっておりますので、結果として年次に合わせる、生産側に合わせると、どちらかに4期ずつ系列が出てきてしまうということになっております。

今回御報告したもののまとめになります。今見ていただいた2ページ目ですが、これですと、絶対値で、年次推計との改定率は0.7%程度となっております。ちなみに、参考までに申し上げますと、支出側を見ますと、少し期間が違いますが、0.6%程度というふうになっております。今まで幾つか、特に営業余剰ですが、年次との改定差を縮めるようにしてきましたが、なかなかこれ以上はかなり厳しいかなということは、推計をやっているところでございます。一方で、今回、改定差につきましては先ほど申し上げたとおりで、分配と生産を合わせている都合上、両方に、4期ごとに出てしまうということになっております。

それから、今後の課題というふうに申し上げますが、こちらは今回見られたように、補助金ですが、大規模な予算措置が講じられる場合は、なかなかその時点で四半期に補助金を分割することが難しいかなということと、それから混合所得ですが、こちらは家計可処分所得・貯蓄率速報でも公表はしておりますが、混合所得のデータというのがなかなか速報期間には取れないということで、その改定も大きくなっていると。こちらはなかなかすぐに解決するものでもないかもしれません。あとは、今、原系列でお示ししていますので、この後、季節調整等をやって、また支出側系列との比較等を進めてまいりたいと思っております。

以上、簡単に今回、論文の御報告という趣旨で申し上げます。以上です。

**○福田部会長** ありがとうございます。GDPの速報値ということで、GDPは、私が御説明するまでもなく、三面等価がございまして、生産と支出と分配という形で、確報値ではこの3つが御報告されているわけですが、速報値に関しては支出側のQEと、それから生産側のQEに関しては公表されているわけですが、分配側のQEは現状まだ公表されていないのが日本の実情だということで、できれば分配側のQEも公表できないかという形で御検討いただいたということだと思います。

その際に課題になるのは、当然、速報値を作るということは、不正確な、これは別に分配側だけではないと思っておりますけれど、支出側のQEや生産側のQEも確報値に比べれば誤差は大きいもので、改定幅も大きくなってしまふことも時によってはあるわけですが、ただGDPに関しては、早く分かるということはそれなりに大事なことで、若干誤差はあっても早く分かるということが大事な面もありますので、そういう意味で分配側のQEも公表できないかという形で内閣府で御検討いただいて、その経過を今日御報告いただいたということでございますけれども、その点に関して皆様、是非御意見があればお伺いしたいと思います。

牧野臨時委員、よろしく申し上げます。

○**牧野臨時委員** 静岡産業大学、牧野です。素朴なコメントです。今、考察対象になるのは資料3の2ページのグラフです。2020年の第3四半期以降を見ておりました。たまたまですが、この時期ちょうどコロナ禍にも当たる時期でありまして、コロナ禍が明けた後、確報と速報、分配面の速報がどの程度整合しているかについて、もうしばらく様子を見てみたいと思った次第であります。この間の分配面の速報を作るに当たり、コロナ禍の影響等はあったかどうか、教えていただければ助かります。

○**福田部会長** 内閣府、何かございますか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** コロナの影響という意味では、補助金のところだと思います。この補助金ですけれど、通常ですと前年と同じというふうに置いています、今回このようなたくさん補助金が出ている部分では、結果的には改定差が大きくなってしまふなど。

○**福田部会長** 補助金も一つですけれど、やはりコロナ禍、速報値は法人企業統計を使わざるを得ないということがあって、そうすると、法人企業統計でカバーした法人のみの行動しか把握できないということになるとは思うのです。それに対して、確報値は幅広い法人をカバーしているということになると思うのです。

コロナ禍で何が問題だったかということ、具体的には医療法人みたいなものの役割が極めて大きかったということはあって、実際、設備投資も速報値と確報値では大きくずれていたと私は理解しています。やはりそれは医療法人がECMOを買ったり、一時的な病棟を造ったりという形で、影響などは大きくずれがあったと思いますので、そういう意味では牧野臨時委員の御指摘は非常に大事な御指摘で、恐らくQEがどれぐらい誤差があったかどうかということの検証はやはり平時でやる必要はあって、今日の2ページ目の図は、かなり特殊な時期でもありますので、この時期で非常に誤差が大きかったということをもって適切かどうかという判断をするよりは、残念ながら2020年以降は、平時でもあるけれども、検証が不十分にしかできていないので、2020年以降の検証をもう少し平時で積み重ねていくということは大事なのかもしいないと思いました。

ただ、そうは言っても、四半期の分配側のQEというのは、ほかの国では発表されているところもあるわけですので、我が国でもできるだけ早く公表に持っていけるのであれば、するということはあるのではないかと個人的には思っていますけれども、ただ今、内閣府からの御意見がありました、ほかに御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

これに関しては、引き続き内閣府の方で御検討いただくということなのではないかなと思います。今、牧野臨時委員からも御意見頂きましたし、そういう点も含めて、今後もう少しデータを積み重ねて、最終的に、またこの部会で御報告いただくということがよろしいのではないかと個人的には思っていますけれども、よろしいでしょうか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 分かりました。

○**福田部会長** ほかの方もよろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきたいと思えます。

それでは最後、議事4、その他でございます。国民経済計算における消費者物価指数、

外国パック旅行費の扱いについてでございます。

こちらは、C P I の外国パック旅行費の計数が2024年1月から不連続に増加している点を踏まえ、5月16日公表予定の1－3月期Q Eでの対応方針について内閣府から御報告いただくものでございます。こちらは、参考資料としてお配りしている「2024年1－3月期四半期別G D P速報（1次速報値）における推計方法の変更等について」の中で、4月24日水曜日に内閣府から対外アナウンスをしている内容でございますが、それについて、もう少し詳しく御説明いただくものでございます。

それでは、内閣府から、よろしくお願いいたします。

**○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 資料4の参考1のところで、今御紹介のありましたQ Eにおける推計方法の変更においてということで、毎回のQ E前に出している資料でございます。これの3ポツが今回の資料に当たります。

1 ページ目を開けていただきますと、C P I の外国パック旅行費というもので、新型コロナウイルス感染症の影響において、長らく安定的な価格収集が困難であったということで、2020年の12か月分のパターンを2021年、2022年、2023年と、そのまま置いていたということでございます。2024年の1月になりまして、ウェブスクレイピングで収集した価格をそこから設定して、そのままC P I としては公表されているということでございますが、見ていただきますと、2024年のところで、全ての傾きがここに一気に集中するということとなりますので、これをG D Pにそのまま反映しますと影響があるのではないかとということで、こちらで調整を考えたということでございます。

言い忘れましたが、オレンジの線がございまして、こちらは総務省の研究会で試算値というものが出されておりました、これはC P I では使っていないと承知しております。1月からオレンジと黒が重なるところからC P I は置いているということに聞いております。

1 ページ飛びますが、先に3ページを見ていただきますと、こちらで調整して今回使おうと思っているC P I 外国パック旅行費というのが赤の点線のところでございます。それと、せっかくなので、研究会で示されているオレンジの部分を使って、このような形で2021年から2023年までをつなぐということを考えております。それをつないだ結果、C P I 総合というのも私たち別途使っておりますので、外国パック旅行をC P I 総合に入れたものが右側のC P I 総合の変化になります。

戻っていただきまして、具体的な調整方法というところを2ページ目に書いております。具体的な調整方法ですが、S P P I に国際航空旅客輸送という情報がありますので、こちらを使って2021年から2023年までをつないでいるということです。こちら根拠としましては、総務省の同じ資料にありましたのですが、外国パック旅行費の価格全体に対する影響度としては、特に航空費用の価格への影響が非常に大きいと言われておりますので、それを利用したということになっております。

少し資料を行ったり来たりで申し訳ありませんが、最後の4ページを見ていただきますと、幾つかの関連指標を確認してみたのですが、大体同じような動きをしている中で、国際航空旅客輸送というものを使いましたということです。こちらは既に24日に公表しておりますので、Q Eの間はこちらで進めさせていただこうと思いますが、もし何かこのつな

ぎ方について御意見があれば、年次推計のときにそれを反映した形で、また再度設計し直したいとは思っております。

以上でございます。

○**福田部会長** ありがとうございます。これもコロナの影響、若干、どう処理するか、コロナ禍では、もう御存じのとおり、外国パック旅行というのは全くなかったわけですが、それが明けて、急に進んでくる。かつ全体として物価、特に旅行代金が急騰している中でどういうふう処理すればいいかということで、内閣府の御提案というのは、基本的にはある種のスムージングをする形で処理しているということの御提案だったと私は理解いたしましたけれども、この点に関して御意見があればお伺いしたいと思います。

白塚委員、お願いします。

○**白塚委員** 私もこれは調整したほうがいいと思います。なので、S P P Iの海外航空旅客運賃のところを使うのは、それはそれで妥当かなと思いますし、以前、携帯電話のC P I、少しこのままでまずいというところは調整されています。C P IはC P Iで遡及訂正しないので、それは仕方がないことだと思いますから、それを使う上でG D Pの方は修正して使うというのは、妥当かなというふうに思います。

○**福田部会長** ありがとうございます。

滝澤専門委員、お願いします。

○**滝澤専門委員** ありがとうございます。参考までにお伺いしたいのですが、例えばコロナがやや落ち着き始めた2022年とか辺りからは、スクレイピングはされていたということですか。

○**福田部会長** こちらは内閣府なのか、総務省なのか。

○**榑川審議協力者** 総務省統計局、榑川でございます。2023年の3月からスクレイピングを開始いたしました。明けた2024年1月から採用したところでございます。

○**滝澤専門委員** そうしますと、今、2023年の3月からとおっしゃいましたか。

○**榑川審議協力者** はい。

○**滝澤専門委員** その様子というのは分かるということですか。そこはあまり安定しないから2024年1月分から使われたということでしょうか。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長** そうですね、そこが1ページのオレンジの部分で、こちらは使ってしまして、ここまでを2021年の1月からつなぐという形でしております。せっかくやっておられるウェブスクレイピングのデータは使っております。

○**滝澤専門委員** 分かりました。では、その前はやっていなかったということですね。オレンジの線の以前の期間というのは。

○**榑川審議協力者** 統計局です。やっていなかったというより、できませんでした。

○**滝澤専門委員** できなかった。もう全くなかったということですね。

○**榑川審議協力者** 十分に取れませんでした。

○**滝澤専門委員** 承知いたしました。

○**福田部会長** そういう意味では、1ページ目の図が一番、理解をするには分かりやすいと思うのですが、まず1つは公表値のC P Iというのがあって、それ以前からスクレ

イピングはやっていたけれども、C P I に反映したのが一番直近だけだったということで、急に上がっているというのはそれだと。ただし、白塚委員がおっしゃったように、C P I は改定しないので、一応というか、こういう形でならざるを得ないということはあると。ただし総務省は、内々にはそれ以前からスクレイピングをやっていて、それを反映すると赤い線のようになりますよと。そういう意味では、理想的にはC P I もこちらを反映して改定すべきなのだけれども、それはなかなか技術的に難しいということがあるので、C P I はそのままだけれども、G D P の推計に関しては、この赤い線は反映したいということがありますよと。

ただし、もう一つの大きな課題は、赤い線は2023年の初めからしかないので、その間をどうするかという問題が残る課題としてはあるのですけれども、これはある意味では補間的なもので、補間するという形で補いたいと。かつ、それを国際旅客輸送の代金とかで比べても妥当だろうということで御提案されているということが、今日の御提案だと私は理解しています。

齋藤専門委員、お願いします。

**○齋藤専門委員** ニッセイ基礎研究所の齋藤です。私自身は、この方針に反対ということではないですけれども、若干違和感があって、そののところ何か参考情報があれば教えていただきたいと思っています。

違和感というのは、1つは、これはコロナ禍でほとんど需要がなくて、実際外国パック旅行というのが販売されていなかった時期があったはずなのですね。そこを国際航空旅客輸送のS P P I でつないでしまっていていいのかというのは、少し違和感があります。言うまでもないですけれども、外国パック旅行と国際航空旅客輸送というのはあくまで別物なので、もちろん一部が価格に反映されているということはあるけれども、そのところは少し違和感が残るところです。

とはいえ、いきなり飛ぶのも、それはそれですごく違和感があるので、何らかの形でつながらざるを得ないと思っています。ベストの方法は私は思いつかないですが、グラフを見てもいまひとつ分からないのは、この両者の相関はかなり高いということが確認された上で使っているのかということと、このような代替的な指数を使ってこういう形でつなぐというのが、日本のS N A もしくは海外であるのか、その辺確認されているかというのを教えていただきたいと思います。

その相関の話で言うと、少しどうかと思ったのは、4ページ目の指数を並べられていますけれども、接続する最後の直前のところの水準が、多分20%ぐらい、国際航空の価格と総務省の試算値の先頭のところが、パーセントと言っているのか分からないですけど、20ポイントぐらい離れています。これを使わざるを得ないのかもしれないですけども、その辺少し確認なりしたほうがいいのかと。確認されているのであれば、その辺りの情報を教えてください。

**○福田部会長** 内閣府、お願いします。

**○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** 企画調査課長の山岸でございます。資料2ページのところにも書かせていただいたのですけれども、私どもも、本

件を検討するに際して、外国パック旅行の価格がどのように形成されているのかを調べました。そのときに総務省統計局が、ウェブスクレイピングをパッケージ旅行に採用する際に検討された資料がございまして、その中で、外国パック旅行の価格を決めているのは、一番大きいのが航空費用、外国パック旅行ですので海外航空の運賃が一番大きくて、ほとんどそれが占めているということがまず書いてございまして、その次に宿泊料と、その次が現地でのツアー費用というようなことが書かれておりました。基本的に物価指数を作るときに、一番ベストなのは市場取引価格を取れることなのですが、取れない場合はコスト積み上げという形で推計をしております、同じような形で今回の外国パック旅行についてコスト積み上げで考えたときに、一番大きい要素である国際航空旅客の運賃を使ったということでございます。

この2ページ後ろの4ページのグラフを見ていただきますと、そのときに私どもも少し検討したのですが、国際航空輸送の次に大きいと言われていたのが宿泊費でございましたので、海外に行ったときの宿泊費ということですので、諸外国のCPIにおける宿泊費の動きと為替を掛けたものと比較してみたのですが、我々が接続したいと思っている期間についての動きは、同じような動きをしているということで、国際航空旅客の動きで接続するというのが一番適切だろうとに考えました。

ある程度の期間、比較については、例えば2019年から2021年というところの比較を見ていただいても、この時期ほとんど価格は動いていなかったもので、同じような動きをしているということではあるのですが、基本的にコスト積み上げという考え方からすると、一番ウエイトの大きいもので作ったのが適切なのではないかとこのように思っております。一方で、コロナの期間に本当に同じ動きをしたのかというところは、斎藤専門委員の御指摘のとおりのはあるのですが、そもそも外国パック旅行自体がほとんど存在しなかった時期ですので、なかなか真実を比較するのが難しいというところがございましたので、今回このような形で提案させていただいたということでございます。

**○斎藤専門委員** よく分かりました。私が申し上げたのは、むしろ最後に言われた、ほとんど販売されていないものの価格をここに入れたことになるので、その違和感で、コロナ禍で価格がいつもと違う動きをしたかどうか、それはあまり関心がないと言うとあれですけど、それよりそもそも需要がなかったというところの問題意識です。

**○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** 御指摘のとおり、この時期そもそもQ、数量がほとんどないので、P、価格はどうだったのだというのは御指摘のとおりなのですが、一応私どもの推計上、 $P \times Q$ の名目値は全く0ではなくて、したがっていくらかの数量は存在していますので、デフレーターは作らなければいけないということがございました。そこで接続するときに、今申し上げたように何かしら、パーティクルではあるけれども、いきなり2024年1月で断層を作るよりは、このように過去から接続したほうがいいだろうということと、もう一つは、いきなりこの2024年という、それなりにパック旅行が大きくなってしまったところで断層を作ってしまうよりも、ほとんど数量としては影響がなかった時期に徐々に徐々に影響が出ているというほうが、全体としての影響というのも小さく、このような形の方がユーザーの皆様も使いやすいのではないかと

ということで、今回の対応としております。

以上でございます。

○**福田部会長** よろしいですか、斎藤専門委員。

○**斎藤専門委員** はい。

○**福田部会長** では、外木専門委員、お願いします。

○**外木専門委員** 私も素朴な質問をさせていただきます。立正大の外木です。

資料の4ページの図を見ていたのですけれども、これを見ていますと、もともと公表されていた黒いラインと、これから公表される赤いラインを比べると、山とか谷というか、ジグザグがかなり似ている動きになっていまして、トレンドとしては多分、おっしゃるような緑とか、そういうところで似ていると思うのですけれども、黒いラインとその上下が結構連動していたので、もともとの黒いものが何で上下している数字なのかというところと、あとは、どの程度赤いドットのラインにその動きが反映されているのかというところの雑感を教えていただけるとありがたいです。お願いいたします。

○**福田部会長** お願いします。

○**榑川審議協力者** まず統計局からですが、黒いところの動きですけれども、2020年は価格が取れていたのですが、一方で2021年からは取れなくなったので、2020年の同月の値をそのまま横置きしております。

○**山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** 黒いところの2021年以前の動きは、今申し上げましたとおり、山がぼこっと出ているのは8月でして、夏休みの海外旅行が多いときに価格が上がるということが2020年も2019年もあったということであると承知しております。赤い点線の接続部分の推計の仕方は、2ページの具体的な調整方法というところの矢印の2つ目でご説明しております。

具体的には、S P P Iの国際航空旅客輸送の、国内と国外統合したものなのですけれども、その前年同期比でC P Iの海外パック旅行の前年の数字を延ばしていくという方法ですので、基本的にこれまでのC P Iの季節パターンを生かした状態で、航空輸送の動きで延ばしていたという形を取っております。ですので、同じような季節パターンになっているということでございます。

○**福田部会長** 若干コロナ禍の季節性をどう考えるかという、前の議題とも関わっている問題ではありますが、実質的には数量がほとんどないので、あまり影響はないのではないかとは思いますが。むしろ足元の動きの方が、かなり数量も増えてきて、どういうふうに反映するかといったときに、やはり赤い線を反映するのが適切ではないかというのが内閣府の御提案だと思いますし、まだ少し改善の余地はあるのかもしれませんが、おおむね皆様、特に強い……。

菅委員、お願いします。

○**菅委員** 1つだけ、簡単なコメント。価格指数では御法度ですけれども、非常時は単価という技もないわけではなくて、要するに金額を人数で割ってしまうという方法もあるわけで、これはデフレーターというのをすごく意識して、お作法を守りつつ、すごくきれいに作ったという感じだと思うのですね。非常時は単価でもいいのかなという気も少しして

いて、デフレーターではないよねこれは、というふうに批判されるというリスクはあるのですけれど、そちらもあつたかなという気も、少し思わないでもない。

**○福田部会長** 御意見、コメントということだとは思いますが、よろしいですかね。

いろいろな御意見頂きましたし、いずれも重要な御意見だったと思います。ただ、取りあえず現行、この御提案の方法で作っていただくということに関しては強い反対はなかったのではないかと私は理解しておりますので、そういう形でやっていただければというふうに思います。

それでは、今日予定していた議事は以上でございます。本日御審議いただいた内容については、次回の統計委員会に報告させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

では、樋委員。

**○樋委員** 少し時間もあるようなので。この件自体は今、福田部会長がまとめていただいたように、断層ができないように調整するというのはそのとおりでと思います。けれども、これと同じように、きちんとつながっていないので、GDPではきちんとつながるようにやっている処理が幾つかあるような気がするのです。今回CPIの月次ででしょうか、この数字のグラフができていて、この赤い点線の方が多分真実に近いのだと思います。しかし、我々はそれを使わないで、公表されている黒い線を使っていろいろなものを分析しているというのも、素人目には非常にもったいない気がします。本来であれば、この赤い線の数字が公表されているべきものだろうと思うのです。けれども、いろいろな事情からそれは難しいということであれば、政府があまり困らないような形で、学界とかそういうところで、こちらがより真実に近い数字だというものを、CPIに限らずいろいろなものがありますので、発表できるようなものがあればいいなと思いましたということを一言だけ申し上げます。

**○福田部会長** ありがとうございます。GDPの問題というよりかは、統計全般的な問題ではないかと思えますし、CPIも公式な値を変えることはできなくても、例えば、この部会の範疇を超える話ですけれども、参考値みたいな形で、こういう問題が起こったときには御検討いただくということなども一つのやり方かなという感じは個人的にはいたしましたけれども、よろしいでしょうか。

それでは、そういう形で、本日の国民経済計算体系的整備部会は終了させていただきます。

最後に、次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

**○篠崎総務省統計委員会担当室政策企画調査官** 事務局でございます。次回の予定は未定です。詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

以上です。

**○福田部会長** それでは、以上をもちまして、本日の部会を終了といたします。長時間ありがとうございました。